

令和7年度 平塚市住居表示審議会（第2回） 会議記録

日 時 令和8年1月23日（金） 午前10時00分～午前11時00分

場 所 平塚市役所 本館6階619会議室

出席者 <委員>

中村（隆）委員、中村（治）委員、坂間委員、須藤委員、江口委員、
内田委員、山本委員、宮村委員（委員8名）

<平塚市（事務局）>

都市整備部 土屋部長

都市整備課 小長井課長、長島課長代理、河野主査、瀧本主査、岸田主事

傍聴者 0人

1 開会

土屋都市整備部長による開会の挨拶を行った。

また、事務局から審議会委員9名のうち、8名の出席による会議の成立、平塚市情報公開
条例第31条に基づく審議会の公開、審議会の傍聴者は無しの旨の報告を行った。

2 議題

（1）正副会長の選出

任期満了に伴い正副会長の選出を行い、会長を中村隆志委員、副会長を中村治委員に選出
した。

（2）旭地区住居表示の状況報告

事務局から会議資料のとおり、令和7年10月14日に住居表示を整備した旭地区第2次
（徳延・纏・河内）と検討中の第3次（高村・出縄・根坂間・公所）の状況報告を行った。

【以下、質疑応答・意見要旨】

（委 員）住所変更が必要な手続き等をまとめた手引きは、よくできていた。しかし、この手
引きの存在に気付いていない人も見受けられた。1か月前に配布したようだが、余
裕があるのであれば、配布時期を早めてもらいたい。

（事務局）課題を分析し、次回の整備の際に検討したい。

（委 員）外国籍の方への住所変更手続きの周知方法やコールセンターの対応はどうか。

（事務局）手引きについては、多言語化の対応はしていません。庁内で用意されている通訳の
仕組みなどを用いる予定でしたが、コールセンターも含め問い合わせはなかった。

（委 員）住所変更手続きについて、より分かり易い手引きになるよう検討を続けていただき
たい。

（委 員）問い合わせの多い不動産登記の住所変更手続きの負担も、軽減ができないか検討し
てほしい。

(委 員)ひとりで生活している高齢者もいるので、出張サービスなど寄り添うことができるような対応を考えてほしい。

(事務局)挙げていただいた事例は、課題であると理解している。住所変更手続きにおいて、対象の方が一番多いマイナンバーカードについては、旭北公民館に臨時窓口を2か月半開設し利便性を図ったが、他に法令等による制約があるものについても住所変更手続きの軽減が少しでもできないか検討していきたい。

(3) 今後の住居表示の検討に向けた考え方について(諮問)

事務局から会議資料のとおり、旭地区整備後の住居表示整備検討着手の候補地区等の検討に向けた考え方について諮問した。

審議会から原案のとおり承認する旨の答申を得た。(別紙：諮問文、答申文のとおり)

3 その他

事務局から次回の審議会開催(令和8年度を予定)について、旭3次地区の進捗状況次第だが、3次地区の整備に向けた整備範囲等を諮問予定であることが伝えられた。

4 閉会

以 上